

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すくえた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

参議院議員通常選挙

選挙はわたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンス。一人ひとりが自由で責任ある判断によって投票しましょう。

7月23日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。参議院は衆議院とともに、国政上、重要な役割を果たすものであり、今後の日本の進路を方向づけるうえで重要な選挙です。

この選挙は、2種類の投票用紙で2回投票します。まず、選挙区選挙については、これまで「地方区」と呼ばれていた時と同じで、投票用紙には候補者個人名を記入して投票します。

次に、比例代表の選挙については、「全国区」と呼ばれていた選挙ですが、投票用紙には候補者名ではなく、政党名を記入して投票します。

内容をよく理解して大切な一票を投じましょう。

全国区の選挙制度が比例代表制に変わっています。

全国区 → 比例代表選挙
政党に投票します。

地方区 → 選挙区選挙
個人に投票します。



7月23日は投票日

向日市明るい選挙推進協議会街頭啓発
日時7月16日 場所二ツイ向日町店

選挙公報は7月19日新聞折込みで。今回の選挙公報は、新聞折込みで各家庭に配布されます。折込む新聞は、朝日、京都、産経、日本経済、毎日、読売の各新聞で、7月19日付の朝刊に折込みます。

なお、前記の新聞を未購読のご家庭で、市秘書広報課に届出されておられない方は、市選挙管理委員会までお申出ください。新聞折込み以降に届出された選挙公報をお送りします。電話でも結構です。

また、7月19日から市内14か所(下表参照)に選挙公報を配置しますので、取

選挙公報の配置場所

| 施設の名称 | 所在地 |
|---------------|------------|
| 物集女公民館 | 物集女町中条26 |
| 寺戸公民館 | 寺戸町初田18 |
| 向日市役所 | 寺戸町中野20 |
| 向日市民会館 | 寺戸町中ノ段17-1 |
| 森本公民館 | 森本町前田6-7 |
| 鶏冠井公民館 | 鶏冠井町御座敷26 |
| 上植野公民館 | 上植野町西小路16 |
| 寺戸コミュニティセンター | 寺戸町山籠手11-3 |
| 西向日コミュニティセンター | 上植野町御塔道7-5 |
| 向日コミュニティセンター | 向日町南山3-3 |
| 上植野コミュニティセンター | 上植野町桑原1-3 |
| 住民票取次所(西川様方) | 寺戸町久々相10 |
| 住民票取次所(森川様方) | 寺戸町初田27-3 |
| 住民票取次所(山口様方) | 上植野町南園64-2 |

不在者投票をご利用ください

7月23日の投票日に、やむを得ない用務又は病気や

りに行っていたり、投票できない場合があります。

その他、不明な点がありましたら、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

不在者投票は、投票日の前日(7月22日)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで、市役所3階の会議室で受け付けています。

不在者投票をされる方は、印鑑、入場券を持ってお越しください。

お疎などのため、投票できない方については、前もって「不在者投票」ができません。

不在者投票は、投票日の前日(7月22日)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで、市役所3階の会議室で受け付けています。

不在者投票をされる方は、印鑑、入場券を持ってお越しください。

投票時間 朝7時～夕6時

7月23日の投票日には、次のことに注意してください。

- (1) 投票時間は午前7時から午後6時までです。この時間内に忘れないうちに投票してください。
- (2) 投票所に行くときは「入場券」を忘れずにお持ちください。
- (3) 入場券を忘れたり、紛失された場合は、その旨を投票所の係員に申出てください。
- (4) 投票所に行く前に、あなたの決められた投票所をもう一度確かめてください。今回の選挙から一部の地域で投票所が変わっています。入場券の表に記載された投票所にご注意ください。
- (5) 選挙区選出議員選挙の投票用紙は黄色地に黒色印刷、比例代表選出議員選挙の投票用紙は白色地に赤色印刷です。それぞれ間違いないように記載してください。
- (6) 手の不自由な方や、読み書きのできない方のために、代理投票の制度があります。また、目の不自由な方には点字投票の制度がありますので、投票所の係員まで申出てください。(なお、代理投票された場合でも、投票の秘密は守られます。)

◆向日市において投票のできる方
▽年齢要件 昭和44年7月24日までに出生した方
▽住所要件 平成元年4月4日までに向日市に転入された方

※4月4日とは、転入届出日を言います。

(投票区別町名一覧表)

| 投票区番号 | 投票区 | 投票所 | 町名 | 区 | 域 |
|--------|--------------|------|---|-----|-----|
| 第一投票区 | 物集女公民館 | 物集女町 | 御所海道・出口・堂ノ前・中条・中海道・南条・長野・羽子田・豆尾・森ノ上・森ノ下 | 向日市 | 向日市 |
| 第二投票区 | 寺戸公民館 | 寺戸町 | 乾垣内・梅ノ木・北前田・北野・北垣内・小畑・里垣内・笹屋・浪川・新田・寺山・中村垣内・中垣内・西垣内・西田中瀬・二枚田・初田・東田中瀬・向畑 | 向日市 | 向日市 |
| 第三投票区 | 向日コミュニティセンター | 向日町 | 天狗塚(向日台団地除く)・中ノ段・西ノ段・東ノ段 | 向日市 | 向日市 |
| 第四投票区 | 鶏冠井公民館 | 鶏冠井町 | 楓畑・大極殿・荒内(行政区が向日区である地区のみ) | 向日市 | 向日市 |
| 第五投票区 | 上植野公民館 | 上植野町 | 北山(向日台団地除く)・南山 | 向日市 | 向日市 |
| 第六投票区 | 老人福祉センター | 上植野町 | 馬立・上川原 | 向日市 | 向日市 |
| 第七投票区 | 森本小学校 | 森本町 | 荒内・一ノ坪・御座敷・北井戸・上古・十相・八ノ坪・後所・東井戸・佃角前・北小路・切ノ口・吉備寺・御妙林・西京・下川原・段ノ町・地後・津僧・堂ノ前・西小路・野添・南小路・藪ノ下・山ノ下 | 向日市 | 向日市 |
| 第八投票区 | 向陽幼稚園 | 寺戸町 | 稲葉・沢ノ西・番田・堀ノ内・山畑御塔道・浄徳・野上山・円山・南園 | 向日市 | 向日市 |
| 第九投票区 | 向日台団地集会所 | 寺戸町 | 石田・戎亥・春日井・上町田・上森本・小柳・下森本・下町田・四ノ坪・高田・竹園子・佃・天神ノ森・野田・東ノ口・前田・山開・藪路 | 向日市 | 向日市 |
| 第十投票区 | 寺戸コミュニティセンター | 寺戸町 | 大牧・岸ノ下・古城・芝山・辰巳・殿長・中野・西野辺・西野・東野辺・南垣内 | 向日市 | 向日市 |
| 第十一投票区 | 物集女町小学校 | 物集女町 | 天狗塚(向日台団地) | 向日市 | 向日市 |
| 第十二投票区 | 第5向陽小学校 | 上植野町 | 北山(向日台団地) | 向日市 | 向日市 |
| 第十三投票区 | 中西小学校 | 寺戸町 | 瓜生・藏ノ町・久々相・九ノ坪・修理式・寺田・飛龍・山籠手・志賀見 | 向日市 | 向日市 |

■投票所が変更されている区域がありますので、よく確認してお出かけください。■